

# 渋谷間税会

消費税正しく育てる間税会

[www.kanzeikai.jp/tokyo/shibuya/](http://www.kanzeikai.jp/tokyo/shibuya/)



2023年 春号

間税会に入会しましょう

引き続き会員メールアドレス登録に  
ご協力ください。



ジンホア  
**京華小吃**  
シンガポール発 小籠包と餃子専門店

<https://www.jinghua-xiaochi.jp>

■ 恵比寿店

☎ 03-5422-7126  
〒150-0013  
東京都渋谷区恵比寿 1-18-15

【営業時間】  
平日 11:00～23:00 (22:00 L.O.)  
土日祝ランチ 11:00～16:00 (15:30 L.O.)  
土曜ディナー 17:00～22:00 (21:00 L.O.)  
日祝ディナー 17:00～21:00 (20:00 L.O.)  
年末年始休業



■ 銀座店 ■ 八王子店



ジンホアは  
シンガポール発の  
小籠包と餃子のお店です

## ■目次

会長 新年のご挨拶 .....	3
渋谷税務署長 年頭のご挨拶 .....	4
くみんの広場参加報告・税の標語結果報告・渋谷税務署納税表彰式 .....	5
Xmas party 報告・七福神めぐり .....	6
新年会 .....	7
税務署からのお知らせ .....	8
税務署からのお知らせ .....	9
税務署からのお知らせ .....	10
税務署からのお知らせ .....	11
税務署からのお知らせ .....	12
税務署からのお知らせ .....	13
渋谷間税会青年部会活動報告・渋谷間税会女性部会活動報告・活動予定 .....	14
会員協賛広告 .....	15

## ■広告掲載 (五十音順)

ジンホア 西武信用金庫

### 協賛名刺広告

株式会社不動産プラス、山王山田法律事務所、株式会社篠崎総合店舗センター、株式会社スキルホームズ、  
有限会社東京第一地所、ハクエー産業株式会社、有限会社パープル、株式会社芳徳、株式会社本国、  
松嶋一海税理士事務所、三船総業株式会社、安田商事株式会社、渋谷地下商店街振興組合、  
長谷川印刷株式会社、有限会社マリモ企画



## 新年のご挨拶

会長 千脇 広久

令和5年の年頭に当り、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、当間税会の事業活動・運営に深いご理解と格別のご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

また、宮崎和久渋谷税務署長を始め幹部の皆様には、当会に対して多大なるご支援とご助言を賜り、誠にありがとうございます。役員を代表して衷心より御礼申し上げます。

2022年も新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大を始めとして、2月にはロシアによるウクライナ侵略が開始されました。戦闘は今でも継続されており、大勢の人々の苦悩をニュースで見ると、心が痛み一日でも早く終結することを祈るばかりです。

また、国内におきましても海外の影響を受け、物価高騰や円相場が一時1ドル150円台迄下落するなど社会生活を営む上で、大変厳しい一年となってしまいました。

さて、本会の事業活動も一昨年に続き自粛気味となってしまいましたが、青年・女性部会を中心として「明治神宮散策」や「ふるさと渋谷フェスティバル」への参加・「インボイス研修会」の開催など、少しずつ活動を再開致しました。特に、毎年租税教育の一環として行っております「税の標語」につきましては、例年以上の1,405遍の応募をいただきました。学校関係の皆様方には心から御礼を申し上げます。また、今年は、長谷部区長のご好意により区内のスポーツセンターにも掲示をさせていただきました。本当にありがとうございます。

また、税を考える週間の一環として“世界の消費税クリアファイル”につきましても、例年同様に30,000枚に迫る申し込みをいただきました。渋谷税務署様への贈呈を始め区内小学校などに配り有効に使わせていただきました。ご協力いただいた会員の皆様には心より感謝申し上げます。

すでにご承知のとおり、本年10月より「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入されます。制度自体への速やかな移行の為に研修会を開催してまいりますので、積極的にご友人等を誘い研修会へご参加下さいますようご協力の程、お願いを申し上げます。

また、本年は全間連創立50周年という佳節を迎えます。コロナ禍で痛んだ組織の立て直しと共に、会員増強にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、2023年が皆様方にとって幸多い一年となりますよう祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

渋谷税務署長 宮崎 和久

令和5年の年頭に当たり、渋谷間税会の皆様へ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

千協会長をはじめ渋谷間税会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、渋谷間税会におかれましては、164か国の消費税率が記載された「世界の消費税クリアファイル」を活用した広報活動や、「税の標語」の募集・表彰を通じた租税教育活動を積極的かつ効果的に推進していただくなど、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に多大なるご支援を賜りました。重ねて感謝申し上げます。

ところで、渋谷区では、昨年11月に、区内産業や地域コミュニティの活性化を図るため、デジタル地域通貨「ハチペイ」のサービス提供が開始されました。

国税庁においても、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、国税の申告や納付手続などについて、デジタルの利点を最大限に活用し、より簡単に、より便利に申告や納税の手続ができる環境を順次整備しており、ダイレクト納付をはじめとしたキャッシュレス納付手続や電子納税証明書など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組も推進しているところです。

また、本年10月1日から開始されるインボイス制度については、昨年末の「令和5年度税制改正大綱」の閣議決定により、小規模事業者の負担軽減措置等が今後国会で審議されることとなったほか、令和5年9月30日までに登録申請手続を行えば、制度開始日の10月1日を登録日として取り扱うこととされました。

このため、従前にも増して制度を正しく理解していただくための広報や、登録予定事業者に対する申請勧奨を的確に実施することが最優先課題となっております。

このような税務行政のDXの取組やインボイス制度の円滑な定着には、言うまでもなく渋谷間税会の皆様方のお力添えが必要不可欠でございます。何卒、引き続き、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに当たり、卯年はウサギの跳ねる特徴から景気が良くなる年ともいわれています。渋谷間税会と会員の皆様の一年が、ウサギが跳ねるように飛躍する一年となることを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

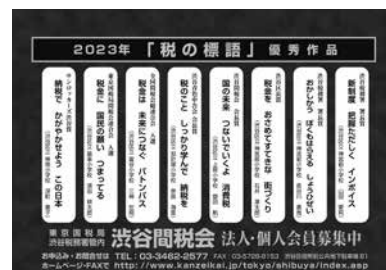
## くみんの広場参加報告



令和4年11月5日(土曜日)・11月6日(日曜日)の両日に渡り「渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル2022」が3年ぶりに代々木公園にて開催され、税務団体の一員として参加しました。

天候にも恵まれ、消費税に関する啓発・啓蒙活動を行いました。

## 税の標語結果報告



今年度も区内小学校からたくさんの作品を頂きました。その中から各賞を選定させて頂き、ポスターと立て看板を作成致しました。消費税の標語部門で受賞された生徒の皆さんの看板を税務署・区役所、区の出張所等に設置しております。

## 渋谷税務署納税表彰式



さる、令和4年11月16日(木)東郷記念館にて、令和4年度納税表彰式が開催され、本会から飯倉二郎副会長が渋谷税務署長表彰を大谷常任幹事が渋谷税務署長感謝状を受表彰されました。また、加藤則幸副会長が東京国税局長表彰を受表彰されました。おめでとうございます。

## Xmas party 報告



青年部会 部会長 篠崎 隆利

恒例になりました Xmas party は、今回もホテル雅叙園東京での開催となりました。

会場では、「アノン&フェリタス」バンドと歌唱力抜群の天音さんの歌声に聴き入る人、開宴前に習った簡単なステップを楽しむ人で、ディスコクラブかと思間違うほどにパーティが盛り上がりました。

フリーの時間では、渋谷ルビー会員によるワルツ・タンゴ。そして渋谷ルビー会恩師の藤井・花澤ペアによる上級ダンスを披露して最後にチョコのプレゼントで和やかにお開きとなりました。

## 七福神めぐり



鈴木 富士子

明けましておめでとうございます。

恒例の七福神めぐりは、寅さんの町柴又七福神です。13名の参加者で京成本線京成高砂駅に集合、最初に目指すは寿老人を祀る観蔵寺へ。座像の高さ9cmなんとも愛しい寿老人をお参りし、次は医王寺恵比寿天に観蔵寺から徒歩25分ほどさくらみち(桜並木)旧佐倉街道をひたすら歩き右側に立派な山門があり恵比寿天は本堂に祀られていました。

宝生院大黒天像は別名出世大黒天だそうです。大きな袋と打ち出の小槌で多くの人々を救済する出世財福のご利益があるそうです。

引き継ぎ福祿寿を祀る万福寺、そして題経寺へ。題経寺というよりも柴又帝釈天のほうがなじみがあり周囲は一段とにぎわいが増してきました。

毘沙門天を祀る帝釈堂は刻版本尊や数多くの木彫りある中でギャラリー法華経の説話の胴羽目彫刻がすばらしく目を凝らしながら見入ってしまうほどです。

真勝寺は弁財天が祀られ、いよいよ最後の良観寺京成金町線の踏切を渡り、目の前の宝袋尊(布袋尊)を心をこめて参拝いたしました。来た道を真勝寺まで戻り寅さんゆかりの老舗創業250年の鰻の川千家にて懇親会をなごやかな雰囲気の中で美味美酒にしたり解散となりました。

参道の両側には草だんごの老舗高木、とらや…各々草だんごの手土産をさげて帰路に向かいました。天候にも恵まれ何事もなく無事参拝することができました事、ご参加された方々に深く感謝致します。ありがとうございました。

## 令和5年 新年会報告

去る1月31日午後6時から南平台のアンジェパティオにて新春賀詞交歓会が和やかに開催されました。3年ぶりの開催でしたが、ご来賓および会員の方々に81名のご参加を頂きました。



▲開会の辞 飯倉副会長



▲代表挨拶 千脇会長



▲司会 高橋米子



▲ご来賓紹介 鈴木富士子



▲ご来賓祝辞 宮崎渋谷税務署署長



▲ご来賓祝辞 長谷部渋谷区長



▲ご来賓祝辞 関口全国関税会連合会会長代行



▲乾杯の音頭 肥海渋谷税務署署長



▲アトラクション 村野武範



▲アトラクション 杵屋栄之丞・杵屋勝四寿



▲中締め 並木副会長



▲閉会の辞 加藤副会長

# 渋谷税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒150-8333 渋谷区宇田川町 1-10 渋谷地方合同庁舎 TEL 03 (3463) 9181 (代表)  
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## 自宅から e-Tax が便利！ ～申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

### 自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



### 自動入力

マイナンバー連携や過去の申告データを利用して自動入力



### 自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

## 税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(水)	上原社会教育館 2階 大・中学習室	渋谷区上原3-13-8	【午前】9時30分～ 11時30分
2月3日(金)・6日(月)	恵比寿社会教育館 地下1階 第2体育室	渋谷区恵比寿2-27-18	【午後】1時～ 3時30分
2月8日(水)・9日(木) 10日(金)・14日(火)	幡ヶ谷区民会館 1階 集会場	渋谷区幡ヶ谷3-4-1	※ 事前申込をお願いします。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。

ただし、①土地、建物、株式などの譲渡所得や配当所得及び退職所得がある場合、②所得金額が高額な場合、③相談内容が複雑な場合、④税理士に依頼している場合は対象となりませんのでご注意ください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター渋谷分室へ郵送するか、渋谷税務署窓口へ直接お持ちください。

○ 令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

**【事前申込専用番号：03-6630-3719】** 受付時間：平日午前9時から午後5時

オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



[https://cubic.com/shibuyasei/booking\\_page#pageContent](https://cubic.com/shibuyasei/booking_page#pageContent)

# 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の 申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター渋谷分室です～

開設期間	会場	所在地	時間
令和5年2月16日(木) ～ 3月15日(水) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	ベルサール 渋谷ファースト	渋谷区東1-2-20 住友不動産 渋谷ファーストタワー2階	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から開始

(注1) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。  
(注2) 上記期間中、渋谷税務署では申告書の作成・相談は行っていません。  
(注3) 会場には、駐車場及び駐輪場はありません。

- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、1月25日から2月15日までは渋谷税務署にて相談を受け付けております。
- 申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター渋谷分室へ郵送するか、渋谷税務署窓口にご持参ください。

【案内図】



オンラインで事前発行  
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちら！

郵送での提出先 → 〒150-8060 渋谷区宇田川町1-10 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室

## 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をごまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。  
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

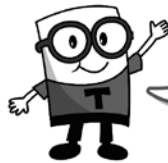
～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

### 消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。  
登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！  
スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度 特設サイト

# 事務負担軽減？ 補助金も？ インボイス制度、 税負担軽減？ 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ	既に課税事業者の方も
納税額が売上税額の2割に軽減?	会計ソフトに補助金?
インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?	少額取引はインボイス不要って?
登録申請、4月以降でも大丈夫?	少額な値引き・返品は対応不要?

## 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額とする**ことができます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

事例

**売上700万円(税額70万円)※サービス業**  
**経費150万円(税額15万円)**

売上・収入を把握するだけで申告でき、経費等の集計は不要! 事前の届出も不要!

**実額計算の場合▶**  
70万円 - 15万円 = 55万円

**簡易課税の場合▶**  
70万円 - 35万円※ = 35万円  
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

**特例の場合▶ 70万円 × 2割 = 14万円**

実額計算	簡易課税	特例
納税額 55万円	納税額 35万円	納税額 14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告が必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省  
Ministry of Finance, JAPAN

## 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象 小規模事業者
- 補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内  
▶100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



## 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化補助金)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃  
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



## 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



## すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!  
振込手数料料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方 すべての方
- 対象となる期間 適用期限はありません。



## すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

# 重要

## 適格請求書発行事業者の皆様へ

- 適格請求書発行事業者として登録された情報（氏名・法人名・登録番号など）は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。  
また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

国税庁適格請求書  
発行事業者公表サイト



- 1 ○ 適格請求書の交付  
取引の相手方の求めに応じて、適格請求書（インボイス）を交付する。
- 2 ○ 適格返還請求書の交付  
返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。
- 3 ○ 修正した適格請求書の交付  
交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。
- 4 ○ 写しの保存  
交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります（事業者免税点制度の適用はありません。）  
（裏面も併せてご覧ください。）

- 次の場合は、所轄税務署への届出手続が必要となります。

手続の内容	提出すべき届出書等
<b>公表事項の追加・変更手続</b> 氏名・名称、法人の本店所在地を変更する場合 個人事業者等の主たる屋号などを追加・変更する場合	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書 適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書
<b>登録失効手続</b> 登録の取消しを求める場合 <sup>(※1)</sup> 事業を廃止した場合 法人が合併により消滅した場合 個人が死亡した場合 <sup>(※1)</sup>	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書 <sup>(※2)</sup> 事業廃止届出書 合併による法人の消滅届出書 適格請求書発行事業者の死亡届出書

※1 令和5年10月1日以降の手続となります。

※2 消費税課税事業者選択届出書を提出している事業者が免税事業者になる場合は、消費税課税事業者選択不適用届出書の提出が併せて必要となります。

### 【ご注意ください】登録の取消しについて

次の取消事由に該当する場合には、適格請求書発行事業者の登録が取り消されることがあります。

- ① 1年以上所在不明である場合（「所在不明」とは、例えば、消費税の申告書の提出がない場合などにおいて、文書の返戻や電話の不通をはじめとして、事業者との必要な連絡が取れないときをいいます。）
- ② 事業を廃止したと認められる場合
- ③ 合併により消滅したと認められる場合（法人の場合）
- ④ 消費税法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた場合
- ⑤ 虚偽の内容を記載した適格請求書発行事業者の登録申請書を提出して登録を受けた場合

「適格請求書発行事業者の登録通知書」は、原則として再発行を行いませんので大切に保管してください。



(国税庁 法人番号7000012050002)

2023.1

## 適格請求書発行事業者は消費税の申告が必要になります

### ○ 消費税の申告について

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります。

免税事業者の方が令和5年10月1日から登録を受ける場合は、登録日である令和5年10月1日以降の課税資産の譲渡等について、消費税の申告が必要となります。

消費税の課税対象は、国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付けおよび役務の提供です。

### ○ 税率について

標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）です。

軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）です。

### ○ 簡易課税制度について

簡易課税制度は、中小事業者の納税事務負担に配慮する観点から、事業者の選択により、売上げに係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出することができる制度です。

具体的には、納税地の所轄税務署長へ事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した課税事業者は、その基準期間（個人事業者は前々年、法人は前々事業年度）における課税売上高が5,000万円以下の課税期間について、売上げに係る消費税額に、事業の種類の区分（事業区分）に応じて定められたみなし仕入率を乗じて算出した金額を仕入れに係る消費税額として、売上げに係る消費税額から控除することになります。

簡易課税制度を適用するときの事業区分およびみなし仕入率は、次のとおりです。

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品の譲渡に係る事業）	80%
第三種	農林漁業（飲食料品の譲渡に係る事業を除く。）、鉱業、建設業、製造業（製造小売業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業及び水道業	70%
第四種	第一種事業、第二種事業、第三種事業、第五種事業、第六種事業以外の事業（飲食店業等）	60%
第五種	運輸通信業、金融業及び保険業、サービス業（飲食店業に該当する事業を除く。）	50%
第六種	不動産業	40%

### 免税事業者の方が登録に合わせて簡易課税制度を選択する場合の特例

免税事業者の方が登録に合わせて簡易課税制度を適用しようとする場合は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を登録を受けた日を含む課税期間の末日まで\*に提出すれば、その登録を受けた日から簡易課税制度の適用を受けることができます。

※ 例：令和5年10月1日に登録を受ける個人事業者の場合は、令和5年12月31日まで

※ 課税期間の末日が土・日曜日・祝日等に当たる場合でも、消費税簡易課税制度選択届出書の提出期間は延長されません（適用しようとする課税期間の末日までに提出する必要があります）

### さらに詳しくお知りになりたい方へ

#### ○ インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達、Q & A、オンライン説明会（全国どこからでも参加可能）、税務署等の説明会開催情報、申請手続、免税事業者の方向けのコンテンツ等も掲載しています。

#### ○ 制度についての一般的な質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

インボイス制度に関する一般的なご相談は「インボイスコールセンター」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く。）



## 渋谷間税会青年部会活動報告



### 青年部会 部会長 篠崎隆利

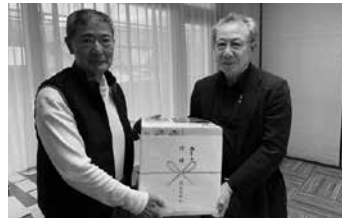
5月、豪雨のため延期になりましたコンペは、11月4日沼津ゴルフクラブで開催となりました。

当日は、打って変って絶好のゴルフ日和となり晴れ渡る空の中、笑顔が絶えない皆さんは、元気よく素振りを繰り返してスタートしました。

競技は、新ペリア方式（隠しホールの中でハンデーキャップを決める）なので必ずしも好スコアがでた人が優勝するわけではないのですが、やはりゴルフ好きはスコアメイクに徹します。プレーが進むにつれて各人の順位が気になり（乗用カートのスコアナビで各組のグロススコアがリアルに表示される）最後の最後までヒートアップでした。

プレーの後は、コンペルームで成績発表です。和気藹々と親交を深め次回開催に向けてお開きとなりました。

- ◆競技方法 新ペリア方式18ホールストロークプレイ
- ◆コース (前半) 愛鷹コース (後半) 伊豆コース
- ◆成績
- 優勝 飯倉 二郎 愛鷹45 伊豆47
- 準優勝 古郡 文雄 愛鷹39 伊豆43
- 3位 米田紀代志 愛鷹47 伊豆59



### ●青年部 サンロッカーズの応援

渋谷をホームとするプロバスケットボールチームのサンロッカーズ渋谷様より観戦招待を頂き1月18日（水）と20日（金）の二日間で参加者は総勢25名で応援に行き参りました。

会場は国立代々木競技場第二体育館で約4000人収容の会場はほぼ満員の熱気で、前回の東京オリンピックでもハンドボールの会場で使われただけ有り、とてもキレイで整備された会場でした。

試合は手に汗握る接戦で、特に2メートルを超える身長選手達の俊敏な動きは圧巻でした。ハーフタイムでは、サンロッカーズガールズ10名のキレイなダンスに魅了され多めに盛り上がりました。



## 渋谷間税会女性部会活動報告・活動予定

### 女性部会 会長 高橋栄子

新しい年を迎え、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は少しずつですが、以前の日常が戻ってきた1年ではなかったでしょうか。感染予防をしながらですが活動をしていきたいと思っております。

女性部会では2022年6月9日に「明治神宮散策」、10月14日にボウリング大会を行いました。ボウリング大会は経験がある方ばかりですが、長いことブランクがあり勘を取り戻すのにちょっと時間がかかったかなという方もいらっしゃいました。徐々にスコアを上げ、お互いのプレーをたたえあい、続く会食の場はフレンドリーな雰囲気いっぱいでお交際を深められたことと思っております。

令和5年度も会員の皆様を楽しめるようなイベントを企画していきたいと思っております。その時にはご参加の程、宜しくお願い致します。

間税会としては、渋谷税務署との協力のもと、今年10月1日に始まる「インボイス制度」に向け、講演会、講習会に力を入れていきます。

又、会員増強を目指し一層の活動を勧めたいと思っております。皆様のご理解とご協力を頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

会員協賛広告

株式会社 不動産プラス

代表取締役 佐藤 慶輔

Tei..03|6415|5118  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-6-2  
美奈津ビル4階

山王山田法律事務所

弁護士 山田 宣郷

Tei..03|3597|7737  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-9-8  
パレロワイヤル永田町302

株式会社 篠崎総合店舗センター

代表取締役社長 篠崎 隆利

Tei..03|3463|2271  
〒150-0021  
東京都渋谷区恵比寿西1-9-6

株式会社 スキルホームズ

代表取締役会長 飯倉 二郎

Tei..03|5790|6317  
〒151-0066  
東京都渋谷区西原3-4-5

有限会社 東京第一地所

代表取締役 土屋 正

Tei..03|3780|6081  
〒150-0042  
東京都渋谷区宇田川町6-1-1103

ハクエー産業株式会社

代表取締役 白子 英城

Tei..03|5483|0188  
〒150-0002  
東京都渋谷区渋谷1-1-6

不動産・賃貸・管理  
有限会社 パープル

代表取締役 加藤 則幸

Tei..03|5489|0581  
〒150-0031  
東京都渋谷区桜丘町2-9番33号

株式会社 芳徳

代表取締役 近藤 芳則

Tei..03|3400|3651  
〒150-0002  
東京都渋谷区渋谷3-27-15  
坂上ビルB1F

株式会社 本国

代表取締役 北島 義久

Tei..03|3444|7211  
〒150-0012  
東京都渋谷区広尾5-2-25

松嶋一海税理士事務所

税理士 松嶋 一海

Tei..03|3357|5010  
〒160-0008  
東京都新宿区三栄町16  
松啓ビル201

三船総業株式会社

代表取締役 千脇 広久

Tei..03|3462|2577  
〒150-0041  
東京都渋谷区神南1-5-14

安田商事株式会社

代表取締役 安田 豊穂

Tei..03|3780|1190  
〒150-0041  
東京都渋谷区神南1-5-14

渋谷地下商店街振興組合

理事長 永井 良明

Tei..03|3461|7739  
〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂2-2-1

長谷川印刷株式会社

代表取締役 長谷川 貴也

Tei..03|3461|1317  
〒150-0045  
東京都渋谷区神泉町1-7-8

有限会社 マリモ企画

代表取締役 千脇 忍

Tei..03|3770|0765  
〒150-0041  
東京都渋谷区神南1-5-14



皆さまとともに  
渋谷で100年。

100<sup>th</sup>  
Anniversary

SEIBU  
西武信用金庫

渋谷営業部

TEL:03-6450-5681

住所：渋谷区渋谷 3-9-9 東京建物渋谷ビル 6F

